

●名称

みどりと静けさの北烏山九丁目屋敷林

●住所 世田谷区北烏山九丁目1番

●位置図



●地域風景資産の特徴

江戸時代からの農村風景と暮らしが感じられる貴重な風景である。所有者は現在も農業を営んでおり、屋敷林に囲まれた庭、古民家、納屋・蔵・井戸・竹林等などの資源が現存し使用されている。市民緑地として一般開放されている。



●地域風景資産の選定の背景等

世田谷の原風景の名残りを伝える農の風景として十分な資産価値がある。季節に応じた行事活動も地域に根付いた活動となっている。今後益々貴重となる農の風景に対し、所有者や関係者と連携しながら、風景づくりとしての広がりが見込まれることが期待される。



●備考

開館時間：9:00～17:00 (11月～3月は16:00まで)